

# とみおか

2018.8月 お知らせ版

Tomioka photo album



うちわまつり(2007年8月15日撮影)

## 全国一斉子どものための養育相談会

**【主催】** 全国・福島県 青年司法書士協議会  
**【日時】** 平成30年9月8日(土)  
 10:00~16:00  
**【電話番号】** フリーダイヤル  
 ☎0120-567-301  
 ※相談料無料、秘密は厳守します。

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局では、子どもをめぐる人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

**【期間】** 平成30年8月29日(水)から  
 平成30年9月4日(火)まで  
**【時間】** 8:30~19:00  
**【電話番号】** フリーダイヤル  
 ☎0120-007-110

## 平成30年度 個人事業税 課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事業所等を設け、物品販売や不動産の貸付など、法律で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。

平成29年分の所得について課税となる方には、平成30年度個人事業税の納税通知書を8月10日に発付しますので、必ず納期限の8月31日までに納付してください(課税額が1万円以上の場合は、8月と11月の2回に分けて納付)。

なお、所得税の確定申告期限等によって、納税通知書の発付時期が遅れる場合があります。

閩相双地方振興局  
 県税部課税課課税第一チーム  
 ☎0244-26-1126

## 帰還困難区域への一時立入りスケジュール(9月分)

例年、9月20日~25日は、お彼岸等で一時立入りをご希望の方が多く、特に高津戸スクリーニング場は大変混雑しています。

このため、同期間は高津戸スクリーニング場での当日立入り受付は実施いたしませんので、一時立入りをご希望の方はお早目に国のコールセンターへ予約をしてください。

◇国コールセンター ☎0120-220-788

なお、次の場合は住民課避難生活支援係へご相談ください。

- ①国が受け付けを行わない日に立入りを希望する場合
- ②避難指示が解除された区域にお住まいだった方、または町内に帰還された方が、お墓参り等で立入りを希望する方

### ◇9月の国による立入り受付日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

閩住民課 避難生活支援係

## 富岡町交流サロン 閉鎖のお知らせ

町内の富岡町交流サロンは、平成31年1月31日(木)午後4時をもって閉鎖します。  
 なお、サロン閉鎖以降の「ネズミ捕りシート」「除草剤」の配布は下記窓口にて行いますので、  
 申込み書を提出の上お受け取りください。

- 【申込み・配布先】 文化交流センター「学びの森」  
 ※開館日のみの対応となります(土日含み、祝日は閉館)。  
 ※生活環境課の窓口でも引き続き配布します。

閩住民課 避難生活支援係

## 消防署からのお知らせ

夏といえば「花火」。家族やお友達と花火をする機会も多いと思います。  
 気軽に楽しめる花火も、使い方を誤ると火災や火傷の事故につながります。

夏の楽しい思い出を作るため、注意するポイントを確認して、安全に楽しく遊びましょう。

## 花火をするときのポイント

- ① 風の強い日は、花火の使用を控えましょう。
- ② 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くでは遊ばないようにしましょう。
- ③ 水の入ったバケツを準備し完全に消火しましょう。
- ④ 子供だけでなく、大人と一緒に遊びましょう。
- ⑤ 花火を自分の体に近づけないように気をつけましょう。



「花火遊びは迷惑にならない時間と場所と後始末!」

平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ◇浪江消防署 0240-34-4111
- ◇富岡消防署 0240-22-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町  
 編集／富岡町役場企画課広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1  
 TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomika-town.jp/>  
 富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomika.fukushima>  
 とwitter公式フェイスブック <http://www.facebook.com/tomippi/>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までにお送りください。